

森の工場活性化対策事業実施要領 新旧対照表

改正後	改正前
第1～第4（3）ア（イ）（略） （ウ） 計画内容 a 生産事業（皆伐）における計画量は、再造林事業の計画量と整合するものであること。 b 再造林事業については、低密度植栽、下刈り回数の削減等の低コスト造林の推進を図るとともに、一貫作業システムなど皆伐と再造林を一体化した効率的な作業システムによる計画とするよう努めること。 c 「皆伐と更新に関する指針」（平成24年9月 高知県林業振興・環境部）を遵守した計画であること。 イ 標準タイプ 実施計画書（第1号様式）により承認を受けた森の工場、又は計画期間内の森の工場で施業を行うもの。 （ア） 形態と規模 a 事業実施主体が認定を受けた森林経営計画の対象森林（林業適地ではないものを除く）で計画されていること。または、第4の（3）のイの（ウ）の規定により森林所有者の合意を得た面積が30ヘクタール以上の、原則、一団の森林で計画されていること。ただし、森林経営計画の属人計画の場合は、原則、森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域単位的面積（林業適地ではないものを除く）とする。 b 第4の（3）のイの（ウ）の規定により合意を得た森林の場合は、5戸以上の森林所有者の合意形成を図ること。ただし、事業実施主体が森の工場計画作成日から過去5年間に森林を購入して集約化した場合は、購入前の森林所有者を1戸として数えることができる。 c 年度別計画書（第7号様式）において、年平均500立方メートル以上の生産が計画されていること。 d 年度別計画書（第7号様式）において、目標とする生産性が再造林推進プランのKPIに示している間伐生産性を上回ること。なお、KPIの間伐生産性に目標が達しない場合は、計画初年度から計画最終年度の間に2割以上の生	第1～第4（3）ア（イ）（略） （ウ） 計画内容 a 生産事業（皆伐）における計画量は、再造林事業の計画量と整合するものであること。 b 再造林事業については、低密度植栽、下刈り回数の削減等の低コスト造林の推進を図るとともに、一貫作業システムなど皆伐と再造林を一体化した効率的な作業システムによる計画であること。 c 「皆伐と更新に関する指針」（平成24年9月 高知県林業振興・環境部）を遵守した計画であること。 イ 間伐タイプ <u>新たに作成する</u>実施計画書（第1号様式）により承認を受けた森の工場、又は計画期間内の森の工場で施業を行うもの。 （ア） 形態と規模 a 事業実施主体が認定を受けた森林経営計画の面積及び第4の（3）のイの（ウ）の規定により森林所有者の合意を得た面積（以下「合意面積」という。）が30ヘクタール以上の森林で計画されていること。 b 5戸以上の森林所有者の合意形成を図るように努めること。<u>ただし、森林経営計画の認定を受けている場合は1戸以上でも可とする。</u> c 年度別計画書（第7号様式）において、年平均500立方メートル以上の生産が計画されていること。 d 年度別計画書（第7号様式）において、目標とする生産性が再造林推進プランのKPIに示している間伐生産性を上回ること。なお、KPIの間伐生産性に目標が達しない場合は、計画初年度から計画最終年度の間に2割以上の生

産性向上が計画されていること。 e 計画する区域内において皆伐が予定されている場合は、原則、皆伐実施前に計画へ位置づけること。 第4（3）イ（イ）～（エ） （略） ウ 皆伐・再造林タイプ 森の工場として承認を受け、計画期間が満了している区域（以下、「満了区域」という。）及びこの区域と一体となって皆伐及び再造林施業を行うもの。 （ア） 形態と規模 原則、満了区域及び一体となって皆伐及び再造林施業を行う区域を加えたものとする。なお、これらの区域は一体的な森林整備が可能な規模とする。 （イ） 対象森林 満了区域を含む森林であること。皆伐の対象となる樹種ごとに市町村森林整備計画における標準伐期齢を超えていること。 （ウ） 合意 皆伐及び再造林施業を計画する森林は、事業実施主体と森林所有者との間で5年以上の森林管理や経営に関する合意があり、この合意が書面によって担保されていること。ただし、事業実施主体と森林所有者が同一の場合を除く。 （エ） 計画内容 a 計画に定める事業は、以下のとおりとする。 （a）再造林事業 （b）生産事業（皆伐） （c）基盤整備事業 b 計画期間は、合意書の終了日までの期間で、森の工場ごとに最長5年間とする。 c 計画期間で皆伐を計画する面積は、1カ所当たりの上限伐採面積を20ヘクタール以内とすること。 （4）第4の（3）の規定により計画の承認を得た後、その内容に第5の事項に該当	産性向上が計画されていること。 e 計画する区域内において皆伐が予定されている場合は、原則、皆伐実施前に計画へ位置づけること。 第4（3）イ（イ）～（エ） （略） ウ 皆伐・再造林タイプ 森の工場として承認を受け、計画期間が満了している区域（以下、「満了区域」という。）及びこの区域と一体となって皆伐及び再造林施業を行うもの。 （ア） 形態と規模 原則、満了区域及び一体となって皆伐及び再造林施業を行う区域を加えたものとする。なお、これらの区域は一体的な森林整備が可能な規模とする。 （イ） 対象森林 満了区域を含む森林であること。皆伐の対象となる樹種ごとに市町村森林整備計画における標準伐期齢を超えていること。 （ウ） 合意 皆伐及び再造林施業を計画する森林は、事業実施主体と森林所有者との間で5年以上の森林管理や経営に関する合意があり、この合意が書面によって担保されていること。ただし、事業実施主体と森林所有者が同一の場合を除く。 （エ） 計画内容 a 計画に定める事業は、以下のとおりとする。 （a）再造林事業 （b）生産事業（皆伐） （c）基盤整備事業 b 計画期間は、合意書の終了日までの期間で、森の工場ごとに最長5年間とする。 c 計画期間で皆伐を計画する面積は、林班内における上限伐採面積を20ヘクタール以内とすること。 （4）第4の（3）の規定により計画の承認を得た後、その内容に第5の事項に該当
--	---

する変更がない場合は、次年度以降、実施計画書（第 1 号様式）及び年度別計画書（第 7 号様式）の提出を要さないものとする。 （実施計画の変更・承認） 第 5 実施計画の変更は、次により行うものとする。 （1）事業実施主体は、諸事情による計画の変更（事業実施主体の追加、合意面積の増減及び計画期間内の満了）が生じたときは、実施計画書（第 1 号様式）及び年度別計画書（第 7 号様式）を作成し、第 4 号様式により知事に速やかに正副 2 部提出するものとする。 （2）知事は、前項による変更の承認申請を受けた場合、第 4 の（3）に準じて、第 5 号様式により変更を承認するものとする。また、当該森の工場の存する市町村には、変更承認通知の写しを添付して通知するものとする。 第 6 （略） （森の工場年度別事業実績報告書の提出） 第 7 事業実施主体は、承認を受けた計画始期の翌年度以降、毎年 5 月 31 日までに、第 8 号様式による森の工場年度別事業実績報告書（以下「年度別実績報告書」という。）を作成し、第 6 号様式により知事に正副 2 部提出するものとする。なお、年度別実績報告書（第 8 号様式）の提出は計画満了の翌年度をもって終了する。 （実証事業計画書の作成及び変更） 第 8 別表 1 の事業区分（3）低コスト再造林実証支援において、補助金交付申請書に添付する実証事業計画書については、第 9 号様式によるものとする。なお、計画の承認を受けた後、実証事業計画書の実証内容又は事業期間に変更が生じる場合は、変更内容を反映させた第 9 号様式により、速やかに知事に届け出なければならない。 （実証事業実績報告書の作成） 第 9 別表 1 の事業区分（3）低コスト再造林実証支援において、補助事業等実績報告書に添付する実証事業実績報告書については、第 10 号様式によるものとする。	する変更がない場合は、次年度以降、実施計画書（第 1 号様式）の提出を要さないものとする。 （実施計画の変更・承認） 第 5 実施計画の変更は、次により行うものとする。 （1）事業実施主体は、諸事情による計画の変更（合意面積の増減及び計画期間内の満了）が生じたときは、実施計画書（第 1 号様式）及び年度別計画書（第 7 号様式）を作成し、第 4 号様式により知事に速やかに正副 2 部提出するものとする。 （2）知事は、前項による変更の承認申請を受けた場合、第 4 の（3）に準じて、第 5 号様式により変更を承認するものとする。また、当該森の工場の存する市町村には、変更承認通知の写しを添付して通知するものとする。 第 6 （略） （実績報告書の提出） 第 7 事業実施主体は、承認を受けた計画始期の翌年度以降、毎年 5 月 31 日までに、第 8 号様式による森の工場年度別事業実績報告書（以下「年度別実績報告書」という。）を作成し、第 6 号様式により知事に正副 2 部提出するものとする。なお、年度別実績報告書（第 8 号様式）の提出は計画満了の翌年度をもって終了する。 【新設】 【新設】
--	--

(モデル地区)

第 10 別表 1 の事業区分 (3) 低コスト再造林実証支援を活用した事業実施主体は、実証した事業地をモデル地区として、事業実施後、県の調査等に協力することとする。

(事業の推進等)

第 11 知事は、計画の実行性を確保するため、事業実施主体に対し必要な調査、助言及び指導を行うものとする。

2 事業実施主体は、新規就業者等に OJT を実施するとともに、効率的な施業に必要な免許・資格の取得及び研修の受講を計画的に進め、基幹的な技術者の育成に努めるものとする。

3 県、市町村、関係事業者、関係団体等は、連携して森林所有者等への広報に努めるなど、事業の円滑な推進に努めるものとする。

(書類の提出)

第 12 この要領に基づき知事に提出する書類は、所轄の林業事務所長(嶺北地域にあっては、嶺北林業振興事務所長)を経由するものとする。ただし、実証事業計画書(変更の届出含む)及び実証事業実績報告書については、木材増産推進課長に提出するものとする。

(その他)

第 13 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項については、知事が別に定める。

附則 (略)

附則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

【新設】

(事業の推進等)

第 8 知事は、計画の実行性を確保するため、事業実施主体に対し必要な調査、助言及び指導を行うものとする。

2 事業実施主体は、新規就業者等に OJT を実施するとともに、効率的な施業に必要な免許・資格の取得及び研修の受講を計画的に進め、基幹的な技術者の育成に努めるものとする。

3 県、市町村、関係事業者、関係団体等は、連携して森林所有者等への広報に努めるなど、事業の円滑な推進に努めるものとする。

(書類の提出)

第 9 この要領に基づき知事に提出する書類は、所轄の林業事務所(嶺北地域にあっては、嶺北林業振興事務所)を経由するものとする。

(その他)

第 10 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項については、知事が別に定める。

附則 (略)

(間伐タイプの取扱い)

令和6年度に「間伐タイプ」として承認したものは、令和7年度以降は「標準タイプ」と読み替えて適用する。

別表 1

事業区分	補助対象経費	採択要件
森の工場活性化対策事業		
(1) 間伐材搬出支援事業	人工林に係る間伐の実施、搬出及び運搬に要する経費	ア 一施業地面積が0.1ヘクタール以上であること。 イ 搬出間伐の実施にあたっては、林地残材となっている未利用資源の有効利用に努めること。 ウ 補助対象となる一般用材及びチップ等端材の区分については、付表のとおりとする。 エ 面積の確定については、造林事業等に準ずる。 オ 承認された計画期間内における施業であること。
(2) 作業道整備事業	造林事業又は木材安定供給推進事業の採択を受けて実施した作業道開設にかかる経費	ア 開設した作業道は、森林整備への活用後も適切な管理を行うこと。 イ 作業道作設オペレーターの育成等、人材の育成に努めること。 ウ 承認された計画期間内における施業であること。
(3) 低コスト再造林実証支援	低コスト再造林の実証データを取得するための経費	ア 再造林後は補植、保育等成林に必要な保育管理その他知事が必要と認める事項を遵守すること。 イ 補助対象とする範囲は以下のとおりとする。 ・皆伐時の集材、地拵、植栽、獣害対策、下刈、その他低コスト再造林に要する経費（人件費、機械経費（損料、燃料代）） ・データ取得の調査及び事務費（人件費、賃金、旅費、報償費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、並びに備品・資機材購入費） ウ 実証した事業地については、森の工場のモデル地区とし、県の調査等に協力すること。 エ 植栽実施年度の翌年度から起算して最低8年間は当該施行地の施業履歴を記録・保管するとともに、県から当該施業履歴の提供依頼があった場合は応じること。

付表 (略)

第1号様式1 (略)

別表 1

事業区分	補助対象経費	採択要件
森の工場活性化対策事業		
(1) 間伐材搬出支援事業	6から12歳級までの人工林に係る間伐の実施、搬出及び運搬に要する経費	ア 一施業地面積が0.1ヘクタール以上であること。 イ 搬出間伐の実施にあたっては、林地残材となっている未利用資源の有効利用に努めること。 ウ 補助対象となる一般用材及びチップ等端材の区分については、付表のとおりとする。 エ 面積の確定については、造林事業等に準ずる。 オ 原則、森林施業プランナー又は森林経営プランナーを配置していること。 カ 承認された計画期間内における施業であること。
(2) 作業道整備事業	造林事業又は木材安定供給推進事業の採択を受けて実施した作業道開設にかかる経費	ア 開設した作業道は、森林整備への活用後も適切な管理を行うこと。 イ 作業道作設オペレーターの育成等、人材の育成に努めること。 ウ 承認された計画期間内における施業であること。

付表 (略)

第1号様式1 (略)

(第1号様式)

2 事業実施計画

森の工場名	承認タイプ	所在地	計画期間
	標準 皆伐・再造林		～

(注) 1 複数の森の工場を設定する場合は、各森の工場ごとに作成してください。

2 承認タイプは、「標準」又は「皆伐・再造林」のいずれかに○をしてください。

3 計画期間は、森の工場ごとに最長5年間としてください(原則、森林経営計画単位とする)。

(1) 事業実施地域に関する事項

①資源構成 単位:ha

区分	人工林			天然林	未立木地	計
	スギ	ヒノキ	その他			
面積						

(注) 面積は小数点3位以下切り捨ての2位止め、材積は小数点1位以下切り捨ての整数止めとしてください。

②位置図及び施業計画図

(注) 予定地域の位置図及び事業箇所を示した施業計画図を添付してください。

(5万又は2万5千分の1の位置図及び5千分の1以上の縮尺の計画図)

(第1号様式)

2 事業実施計画

森の工場名	施業タイプ	所在地	計画期間
	間伐 皆伐・再造林		～

(注) 1 複数の森の工場を設定する場合は、各森の工場ごとに作成してください。

2 施業タイプは、「間伐」又は「皆伐・再造林」のいずれかに○をしてください。

3 計画期間は、森の工場ごとに最長5年間としてください(原則、森林経営計画単位とする)。

(1) 事業実施地域に関する事項

①資源構成 単位:ha

区分	人工林			天然林	未立木地	計
	スギ	ヒノキ	その他			
面積						

(注) 面積は小数点3位以下切り捨ての2位止め、材積は小数点1位以下切り捨ての整数止めとしてください。

②位置図及び施業計画図

(注) 予定地域の位置図及び事業箇所を示した施業計画図を添付してください。

(5万又は2万5千分の1の位置図及び5千分の1以上の縮尺の計画図)

(第1号様式)

(2) 構成森林所有者に関する事項

① 概要 (年 月現在) 単位 : 人、ha

構成森林所有者数	承認面積	合意面積	施業面積	新規面積

(注) 面積は、小数点3位以下切り捨ての小数点2位止めとしてください。

新規面積は、承認面積のうち、今まで一度も森の工場になったことのない面積を記入してください。

② 森林経営計画

経営計画 認定者	経営計画 認定番号	認定日	計画期間
			～
			～
			～

(注) 「経営計画認定者」には、市町村名、知事又は農林水産大臣を記入してください。

③ 所有者別所有面積等

森林所有者名	森林所在地			承認面積	合意面積関係		施業面積関係			経営計画の有無	備考
	市町村	大字	字		林小班	合意面積	増減	施業面積	施業種		
記載例					6.00	6.00		6.00	搬出間伐	R3	
記載例					8.00	8.00		5.00	保育間伐	R4	
記載例					10.00	10.00		8.00	搬出、保育	R5	
合計	/	/	/	/				/	/	/	/

(注) 1 本表には、森の工場として計画している区域全部の森林を記載してください。
2 承認面積については、(1)①資源構成の面積と一致させてください。
3 合意面積が前計画との増減がある場合は「増減」欄に増減面積を記入してください。
4 「合意面積」欄には、森林経営委託契約、協定など書面をもって担保されたものののみ面積を記入してください。
5 「施業面積」欄には、作業道以外の施業に係る面積を記入してください。
6 「施業種」欄には「搬出間伐」「保育間伐」などを記入してください。
7 「承認面積」＝「森林経営計画の面積」の場合は、森林経営計画の様式(別表1「森林の現状及び伐採計画」)を利用することも可能です。
8 面積は、小数点3位以下切り捨ての、小数点2位止めとってください。
9 「経営計画の有無」欄には、森林経営計画に該当するものに「○」を記入してください。
10 備考には承認面積のうち、新規面積を記入してください。新規面積がゼロの場合は記載不要です。また、その他特筆事項があれば記載してください。

(第1号様式)

(2)構成森林所有者に関する事項

①概要

単位：人、ha

構成森林所有者数	承認面積	合意面積	施業面積

(注)面積は、小数点3位以下切り捨ての小数点2位止めとしてください。

②森林経営計画

経営計画 認定者	経営計画 認定番号	認定日	計画期間
			～
			～
			～

(注)「経営計画認定者」には、市町村名、知事又は農林水産大臣を記入してください。

③所有者別所有面積等

森林所有者名	森林所在地			承認面積	合意面積関係			施業面積関係			経営計画の有無	備考
	市町村	大字	字		林小班	合意面積	増減	施業面積	施業種	施業年度		
記載例					6.00	6.00		6.00	搬出間伐	R3		
記載例					8.00	8.00		5.00	保育間伐	R4		
記載例					10.00	10.00		8.00	搬出、保育	R5		
合計	/	/	/	/					/	/	/	/

(注)1 本表には、森の工場として計画している区域全部の森林に記載してください。
2 承認面積については、(1)①資源構成の面積と一致させてください。
3 合意面積が前計画との増減がある場合は「増減」欄に増減面積を記入してください。
4 「合意面積」欄には、森林経営委託契約、協定など書面をもって担保されたものののみ面積を記入してください。
5 「施業面積」欄には、作業道以外の施業に係る面積を記入してください。
6 「施業種」欄には「搬出間伐」「保育間伐」などを記入してください。
7 「合意面積」＝「承認面積」の場合は、森林経営計画の様式(別表1「森林の現状及び伐採計画」)を利用することも可能です。
8 面積は、小数点3位以下切り捨ての、小数点2位止めとってください。
9 「経営計画の有無」欄には、森林経営計画に該当するものに「○」を記入してください。

第7号様式

森の工場年度別事業実施計画書

年 月 日

1 森の工場の概要

森の工場名	承認タイプ	所在地	計画期間
	標準 皆伐・再造林		～

(注) 1 複数の森の工場を設定する場合は、各森の工場ごとに作成してください。

2 承認タイプは、「標準」又は「皆伐・再造林」のいずれかに○をしてください。

3 計画期間は、森の工場ごとに最長5年間としてください(原則、森林経営計画単位とする)。

2 現地実践研修(OJT)計画

OJT対象者氏名	雇用年月日	OJTの内容	備考

(注) 育成する職員は雇用して原則5年以内とし、それ以上の場合は備考欄へ理由を記載してください。

3 事業に関する事項

①再造林事業 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	備考
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)		
計画							
実績							

(注) 生産事業に皆伐の計画がある場合には必ず記入してください。皆伐が終了した年度の翌年度から起算して2年以内に再造林を完了してください。再造林面積については、皆伐面積から除地及び萌芽更新地を差し引いた面積の8割以上としてください。

低コスト造林等への取り組み

作業種	取組状況	備考
低密度植栽	☐	
下刈り回数の削減	☐	
一貫作業システム	☐	
その他	☐	

(注)「低コスト造林等への取り組み」については、再造林事業の計画がある場合、該当する取り組みについてチェックしてください。
なお、保安林における「低密度植栽」に関しては、指定施業要件の下限の密度で植栽するものを含みません。

②保育事業(切捨間伐) 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画						
実績						

(注) 皆伐・再造林タイプの場合は記入不要です。

③基盤整備事業 単位: 路線、 m

事業年度		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
		(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画	路線数						
	総延長						
実績	路線数						
	総延長						

(注) 延長は小数点以下を四捨五入し、整数止めとしてください。

第7号様式

森の工場年度別事業実施計画書

年 月 日

1 森の工場の概要

森の工場名	施業タイプ	所在地	計画期間
	間伐 皆伐・再造林		～

(注) 1 複数の森の工場を設定する場合は、各森の工場ごとに作成してください。

2 施業タイプは、「間伐」又は「皆伐・再造林」のいずれかに○をしてください。

3 計画期間は、森の工場ごとに最長5年間としてください(原則、森林経営計画単位とする)。

2 現地実践研修(OJT)計画

OJT対象者氏名	雇用年月日	OJTの内容	備考

(注) 育成する職員は雇用して原則5年以内とし、それ以上の場合は備考欄へ理由を記載してください。

3 事業に関する事項

①再造林事業 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	備考
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)		
計画							
実績							

(注) 生産事業に皆伐の計画がある場合には必ず記入してください。皆伐が終了した年度の翌年度から起算して2年以内に再造林を完了してください。再造林面積については、皆伐面積から除地及び萌芽更新地を差し引いた面積の8割以上としてください。

低コスト造林等への取り組み

作業種	取組状況	備考
低密度植栽	☐	
下刈り回数の削減	☐	
一貫作業システム	☐	
その他	☐	

(注)「低コスト造林等への取り組み」については、再造林事業の計画がある場合、該当する取り組みについてチェックしてください。
なお、保安林における「低密度植栽」に関しては、指定施業要件の下限の密度で植栽するものを含みません。

②保育事業(切捨間伐) 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画						
実績						

(注) 皆伐・再造林タイプの場合は記入不要です。

③基盤整備事業 単位: 路線、 m

事業年度		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
		(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画	路線数						
	総延長						
実績	路線数						
	総延長						

(注) 延長は小数点以下を四捨五入し、整数止めとしてください。

第7号様式3（略）

第8号様式

森の工場年度別事業実績報告書

年 月 日

1 森の工場の概要

森の工場名	承認タイプ	所在地	計画期間
	標準 皆伐・再造林		～

(注) 1 複数の森の工場を設定する場合は、各森の工場ごとに作成してください。

2 承認タイプは、「標準」又は「皆伐・再造林」のいずれかに○をしてください。

3 計画期間は、森の工場ごとに最長5年間としてください(原則、森林経営計画単位とする)。

2 現地実践研修(OJT)実績

OJT対象者氏名	雇用年月日	OJTの内容	備考

(注) 育成する職員は雇用して原則5年以内とし、それ以上の場合は備考欄へ理由を記載してください。

3 事業に関する事項

①再造林事業 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	備考
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)		
計画							
実績							

(注) 生産事業に皆伐の計画がある場合には必ず記入してください。皆伐が終了した年度の翌年度から起算して2年以内に再造林を完了してください。再造林面積については、皆伐面積から除地及び萌芽更新地を差し引いた面積の8割以上としてください。

低コスト造林等への取り組み

作業種	取組状況	備考
低密度植栽	☐	(注)「低コスト造林等への取り組み」については、再造林事業の計画がある場合、該当する取り組みについてチェックしてください。 なお、保安林における「低密度植栽」に関しては、指定施業要件の下限の密度で植栽するものを含みます。
下刈り回数の削減	☐	
一貫作業システム	☐	
その他	☐	

②保育事業(切捨間伐) 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画						
実績						

(注) 皆伐・再造林タイプの場合は記入不要です。

③基盤整備事業 単位: 路線、 m

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画	路線数					
	総延長					
実績	路線数					
	総延長					

(注) 延長は小数点以下を四捨五入し、整数止めとしてください。

第7号様式3（略）

第8号様式

森の工場年度別事業実績報告書

年 月 日

1 森の工場の概要

森の工場名	施業タイプ	所在地	計画期間
	間伐 皆伐・再造林		～

(注) 1 複数の森の工場を設定する場合は、各森の工場ごとに作成してください。

2 施業タイプは、「間伐」又は「皆伐・再造林」のいずれかに○をしてください。

3 計画期間は、森の工場ごとに最長5年間としてください(原則、森林経営計画単位とする)。

2 現地実践研修(OJT)実績

OJT対象者氏名	雇用年月日	OJTの内容	備考

(注) 育成する職員は雇用して原則5年以内とし、それ以上の場合は備考欄へ理由を記載してください。

3 事業に関する事項

①再造林事業 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	備考
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)		
計画							
実績							

(注) 生産事業に皆伐の計画がある場合には必ず記入してください。皆伐が終了した年度の翌年度から起算して2年以内に再造林を完了してください。再造林面積については、皆伐面積から除地及び萌芽更新地を差し引いた面積の8割以上としてください。

低コスト造林等への取り組み

作業種	取組状況	備考
低密度植栽	☐	(注)「低コスト造林等への取り組み」については、再造林事業の計画がある場合、該当する取り組みについてチェックしてください。 なお、保安林における「低密度植栽」に関しては、指定施業要件の下限の密度で植栽するものを含みます。
下刈り回数の削減	☐	
一貫作業システム	☐	
その他	☐	

②保育事業(切捨間伐) 単位: ha

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画						
実績						

(注) 皆伐・再造林タイプの場合は記入不要です。

③基盤整備事業 単位: 路線、 m

事業年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	(○年度)	
計画	路線数					
	総延長					
実績	路線数					
	総延長					

(注) 延長は小数点以下を四捨五入し、整数止めとしてください。

第 8 号様式 3 （略）

第9号様式

実証事業計画書

年 月 日

1 事業実施主体に関する事項

(1) 事業体の名称

(2) 森の工場名

(3) 事業地（モデル地区）の森林所在地等

森林所有者名	森林所在地				面積 (ha)	樹種	林齢	立木材積 (m3)	経営計画 の有無	備考
	市町村	大字	字	林小班						
合計					0.00			0.00		

2 実証事業に関する事項

(1) 実証内容及び事業期間

【実証内容】

【事業期間】 令和 年 月 日～令和 年 月 日

(2) 施策種等

(3) 施策工程（計画） 実証事業の補助対象作業

工程名	内容
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	

(4) 従来作業との比較（計画）

・フロー図

【従来作業】条件：

① — ② — ③ — ④

【低コスト再造林実証事業】条件：

① — ② — ③ — ④

・コスト比較

従来作業		低コスト再造林実証事業	
①	円/ha	①	円/ha
②	円/ha	②	円/ha
③	円/ha	③	円/ha
④	円/ha	④	円/ha
合計	円/ha	合計	円/ha

第 8 号様式 3 （略）

【新設】

3 低コスト化につながる取り組み及び調査計画

実証事業実績報告書

年 月 日

1 事業実施主体に関する事項

(1) 事業体の名称

(2) 森の工場名

(3) 事業地（モデル地区）の森林所在地等

森林所有者名	森林所在地				面積 (ha)	樹種	林齢	立木材積 (m3)	経営計画 の有無	備考
	市町村	大字	字	林小班						
合計					0.00			0.00		

2 実証事業に関する事項

(1) 実証内容及び事業期間

【実証内容】

【事業期間】令和 年 月 日～令和 年 月 日

(2) 施策種等

(3) 施策工程（計画） 実証事業の補助対象作業

工程名	内容
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	

(4) 従来作業との比較（実績）

・フロー図

【従来作業】条件：

①	→	②	→	③	→	④
---	---	---	---	---	---	---

【低コスト再造林実証事業】条件：

①	→	②	→	③	→	④
---	---	---	---	---	---	---

・コスト比較

従来作業		低コスト再造林実証事業	
①	円/ha	①	円/ha
②	円/ha	②	円/ha
③	円/ha	③	円/ha
④	円/ha	④	円/ha
合計	円/ha	合計	円/ha

【新設】

3 低コスト化につながる取り組み及び調査結果